

令和6年度 第1回舞鶴市男女共同参画審議会 会議録

【日 時】令和6年8月29日（木）14時～16時

【場 所】舞鶴市役所 本館 202会議室

【出席者】委 員 市田奈津子、稲葉カヨ、伊庭節子、梅澤秀明、片又康夫、加茂前都美子、
阪口靖教、仙田晴樹、西谷和子

事務局 吉田市民環境部長、佐藤人権啓発・地域づくり室長、山本人権啓発推進課長、
鹿田男女共同参画担当課長、日紫喜福祉部次長、新宮

【傍聴人】0人

【会議内容】

1 開会

2 市長挨拶

本日は台風前の大変お忙しい中、舞鶴市男女共同参画審議会にご参加くださりありがとうございます。

また、平素から舞鶴市政への様々な分野における格別なご理解ご協力を賜っておりますこと、この場をお借りして感謝申し上げます。

4月に消滅可能性都市が1729ある自治体の約4割に当たる744自治体と発表され、舞鶴市は含まれてはいないものの、注目するところは、定義は女性の減少率であり、現状から女性が50%以上減少する都市を消滅可能性都市として定義しています。

舞鶴市は子育てしやすいまち、女性が活躍しやすいまちを掲げ、施策の実施に向けて反映しているところでありますが、そうした状況を阻む事象としてDVがごございます。DVは犯罪行為を含む重大な人権侵害であり、背景には男女差別、経済格差があると考えられます。

舞鶴市としては舞鶴市配偶者等からの暴力の防止及び被害者の保護・自立支援に関する計画を策定し、女性相談の充実や京都府内市町村では初となる配偶者暴力相談支援センターの設置などに取り組み、DV防止、被害者の保護、自立支援に取り組んでまいりました。

相談件数が増えている現状があり、引き続き相談内容に寄り添った支援、根絶に向けた啓発を行うなどしっかりと取り組んでいかねばならないと考えております。

当該計画が今年で終了します。国においては法改正がなされ新たな法整備がなされ、京都府においてもこの4月に第5次計画の改定がございました。舞鶴市としても、次期計画の策定に向けて、社会情勢や法整備の内容を織り込むとともに、皆様のお立場、見識から忌憚のないご意見を頂戴し、計画のための計画でなく、DVを根絶していく、DVは許さないという社会を創っていきたいと思いますのであらためて忌憚のない意見を賜りますことをお願いいたします。

3 委嘱状の交付

4 会長・副会長の選出

会長：稲葉カヨ委員 副会長：西谷和子委員

5 諮問書手交

6 会長挨拶

大学で男女共同参画理事副学長になってから、男女共同参画に関わり続けてきました。男性に対しても、生物学的な男女、性差を含め、大学の学生たちに教育を行ってきたところで、ジェンダー教育だけでなく性教育の重要性も認識しているところです。テレビニュースで舞鶴市が性教育に積極的に取り組んでいると見て、それを即、京都市に取組を進言しようやく動き始め、舞鶴市は非常に先駆的に様々な取組をされており、学ぶところが大きいと思っています。今回で会長を務めるのは2期目となり、微力ではありますが、確実に一歩ずつ進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

7 議事

(1) 舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン（第3次）」の取組について

事務局説明資料

資料1 審議会・委員会などへの女性の登用状況に係る調査票【前半】

資料2 令和5年度取組進捗状況調査表【前半】

資料3 令和6年度男女共同参画の重点取組【後半】

に基づき、事務局から説明

《主な意見》

【前半】舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン（第3次）」取組の進捗状況について

- 委員 女性が該当しないような委員会があるということだが、今時、女性が委員になれないような委員会があるのか。
- 事務局 女性がなれないのではなく、充て職であった結果、女性がゼロであったもの。
- 委員 京都府から委員の推薦など依頼を受けることがあるが、意見を言ってくださる方で女性をという強い呼びかけがある。女性がゼロの会があることに驚いた。庁内の会議等でも女性のいない会議が多く、これでは目標値に届かないと考える。
- 事務局 市の庁内推進会議でも、状況を共有し、女性の参画を促すための働きかけをしているところであるが、引き続き訴えたい。
- 委員 消防関係にしても女性消防職の採用があった中でできることがあるのではと考える。
- 会長 私自身の経験で申し上げますと、推薦を依頼すると役職経験者に目が向き、ここに女性が少ないことから女性が上がってこず、年齢の高い男性が多くなる。役職経験も重要であるが、役職経験者となると経験に固執する傾向もあることから、経験がなくても

若い世代を登用し、若い意見を聞くことで、固まっている組織を新しい方向に進められると考える。私が所属しているあらゆる組織も、私のはじめての女性だった、ということもあった。女性も最初は遠慮するが、場数を踏むこと慣れ、臆せず発言できるようになる。そういう人材を育てていくことも大切。そういう視点をもって、若い女性を登用して、力を発揮してもらえる環境を作っていくことが大切だと考える。例えば、契約関係で言うと、税理士、会計士など民間にいくらでもいらっしゃると思う。私も契約監視委員会に所属しているが、勉強になり知識がつく。経験だけが重要でなく、経験してもらい育ってもらおうという視点も大切だと思う。

委員 35%という目標値は他市町に比べて平均的なものか。またこの目標は各課に伝えているとは言うものの、法的な拘束力はないと思うが、達成のメリットなどあれば努力しようと思うだろう。反対に、低い団体に強い要請や勧告などができるか。

事務局 数値目標は特別に突き抜けた数値ではなく、これまでの取組みから徐々に上げてきた数値。法的拘束力もない。庁内で呼びかけていく中で、投げかけをし続けている。メリットという、女性を登用する目的自体が、女性登用によって組織が変わっていく等の考え方、例えば消防関係で言うと、女性が参画することで、女性目線で考える防災について議論が進むなどといった考え方に基づくものだと思うので、その考え方を伝え続けることで、変えていこうという意識をもってもらうことが大切だと思う。

会長 私が所属する組織では、女性40%を掲げていて、裏では50, 60という議論もした。罰則や強制力はないが、強制してどうにかなるものでもなく、どのように意識醸成を図っていくかが重要。私が所属しているところでは、事業の応募者に対して、男女共同参画等について理事長宣言として出すことで、全員の目に触れるようにし、組織の誰にも見えるようにしている。勉強会、講習会をしても興味のない層は来ない。舞鶴市の取組をこんな風になっている、こんな風に考えているということを、様々なレベル、例えば公共事業の公募や入札等で、「女性の視点がどのように入っているか」「女性が活躍できているか」等を示しておくと思ってもらえ、必要だと感じてもらえる。そのほか、高齢者や社会を動かす力を持っている人たちに働きかけていくことが必要だと思う。

委員 男女共同参画が進むことが市民の生活、市の発展にとってよいと思われるから条例がある中で、そのことを市民に知ってもらえるよう発信し続けなければいけない。

【後半】舞鶴市男女共同参画計画「まいプラン（第3次）」今年度の取組について

委員 よい取組ばかりであるが、対象が女性ばかりだと感じる。男性の意識を変えるものがあつたほうがいいのではと思う。若い世代と話すと、男女平等に育ってきたのでそのうちに世の中はよくなると思うが、一方で、子育てには女性に関わるのがいいと言われる若者世代の方もあり、もし、配偶者がそのような考え方だと、働きたいと思っても働けない、DVにもつながるような懸念があり、若い世代は皆大丈夫ということではないと感じている。

委員 フレアス舞鶴の利用者数が平成21年度をピークに減少、存在を知っている人や利用したことがある人が少ないという課題がある。セミナー等それぞれよい取組をされて

- いるが、参加者や利用者が少ない中で今後どのようにしていこうと考えておられるか。
- 事務局 男性の意識改革はもちろん、男性が抱える悩みにも目を向け取組を進めていくことが大切と感じたので、今後の事業に反映していきたい。利用数について、令和4年度は延べ1,357名、令和5年度は延べ1,747名と、この2ヶ年をすると22.3%の増加となった。令和6年度も引き続きたくさんの方に利用いただいている。今後も男女に利用していただけるよう工夫していきたい。
- 委員 フレアスでの相談について、小さいものから深刻なものまでであると思う。内容によっては、相談者の相手方の意識が変わらない限り解決せず、根本的な解決が難しいものがあると思うが、そのようなケースに対してはどのような対応をとられているか。
- 事務局 フレアス舞鶴の相談体制としては、職員が来館者とコミュニケーションをとる中で課題をキャッチし、必要に応じて相談につなげられる体制としている。
- 会長 男性に働きかけていく視点が必要だと思う。どのように男性を巻きこんでいくか。家族として参加することで男性も参加できるなど。例えば京都市では、家族や夫婦をターゲットにするなどし、様々な方が来てくださっている。防災セミナーについても、女性と子供が前面に出てくるが、地域連携が重要であると思うので、どのように地域を守るか、助け合える関係づくりも視点に入れて取り組んでいくことが必要だと思う。
- 事務局 事業を実施する際、対象を女性とそのパートナーという形で男性にも発信するものの、参加していただきづらいのが現状であり課題。どのように参加いただけるようにするか考えたい。この夏には「夏休み企画」を実施し、小学生を中心にたくさんの方が来られた。夏休みの宿題をもって、お父さんと来てくれるケースも多くなり、わずかではあるが男性の参加があった中、まだまだ少なく、どのようにすればよいかみなさんからご意見をいただきたいと思う。
- 会長 高齢の男性が子どもたちと触れ合える機会もよいと思う。双方にとってよい機会となる。心の安らぎ、豊かさ、希望をもらえるなど、そのような機会があるといいと思う。
- 事務局 高齢の利用者が得意な分野をいかしてセミナー講師を務めていただく企画を実施したが、若い子供たちと交流する機会がなく刺激になったと感想もいただいたところ。引き続き実施したい。
- 委員 男性参加が少ないという話について、男女共同参画で扱うテーマは「女性はこんなに頑張っているから男性も」と、圧力を感じるものがほとんどで、このテーマで参加しようと思う男性は少ないだろう。プレッシャーを与えられることがほとんど。男性も、家庭を支えなければというジェンダーに基づくある種のプレッシャーがある中で、その点も視野に入れたセミナーの実施や、お互い認め合う視点も含めないと男性は参加しないと思う。
- 会長 男性が家庭を支えなければと思うのもアンコンシャスバイアス。男性が抱えるのでなく、みんな一緒にやっていけたらいい。後ほど言おうと思っていたが、男性のための相談室も必要だと思う。男性だから、と言っていると結婚率が下がるなどネガティブなスパイラルに陥ると世の中が停滞するので、男性の悩みを受けとめ、展開できる相談システムがないといけない。DV計画も、男性の視点を含めた改定をしてほしい。長い

歴史の中で女性が虐げられてきた、というのも明治憲法以降のことで、それ以前は女性も同じように働いていた。それが明治憲法以降、働けなくなり、様々な権限もなくなり、家長制度になり、というところから変わり切れていない。一緒にやっ払いこうというシステムにしていかなければいけないし、それが未来をつなぐ道。それを考えていこう、行政の中で実現していって欲しいというのがこの審議会の目的だと思っているので、忌憚のない意見をぶつけ合いながら進めていけたらと思う。

委員 フレアス舞鶴の名前は存じているが、セミナー等の告知はどのようにしているか。若い世代はSNSがメインだと思う。私は新聞で見たと記憶している。事業の成果も発信できれば人が集まってくると思う。

事務局 広報まいづるやチラシを関係機関に配架、また、フレアス舞鶴のInstagramで発信している。成果の発信については、事業実施報告程度の内容は発信しているものの、効果のようなことは発信できておらず、検討したい。

(2) 第2次舞鶴市DV対策基本計画の改定について

事務局説明資料

資料1 DV対策基本計画の改定にむけて

資料2 第2次舞鶴市DV対策基本計画

資料3 保護命令制度に関するパンフレット

資料4 京都府DV計画（第5次）概要版

資料5 DV計画におけるセンター実績

に基づき、事務局から説明

《主な意見》

委員 DV被害相談内訳について、デートDVが0件となっているが、感覚的には存在しているように思う。市内の学校で啓発や学びなどの機会はあるのか。

委員 中学生の年齢で、交際を前提にして、そこからさらにDVを取り扱うのが難しいと感じており、高校生くらいから取り扱うのがよいか、と思っているものの、今年度から他市に先駆けて取り組む包括的性教育の中にデートDVに関する部分もあり、少し進んだ取組を始めたところ緊張感がある。教育課程の中で、保健体育で取り扱う性教育との整合性や、これをどういう視点で学校の時間割に位置付けるか議論したが、やはり必要だろう、中学校で実施する意義として、高校での実施を前提とすると、高校に行かない子どもたちに届かないため、公教育の段階で実施したいという意見があった。今年実施してみて、かなり盛りだくさんで、初めてのことで対象も3年生に限定して実施した。分量や内容も含めて、学年に分散して段階的に、系統的に実施するべきものなのか等、カリキュラムの設計も含めて前向きに検討していくべきことだと思っている。メディアに取り上げられたというところで、学校現場としても、こういうことを進めていく必要があるという意識改革になった。男女共同参画と言う視点も、教育現場では前から思っていたところではあるが、子育て、ジェンダー、社会進出のようなところ

をどのように学校教育に組み入れていくか。現場は教科書や時間割や時間数などの縛りがある中で、やりたいことをすぐやれるようにならない現実もある、うまくかみ合わせながら進めていくかが今後の課題だと思った。

会 長 性教育は小学校くらいからやるべきもので、海外は理科や生物で行っている。日本の課題は教育委員会で、性教育をまだ早いなどという理由で正規の教育に盛り込んでいない。京都市で掛け合った際も、教育委員会との調整が困難であったが、ようやく機が熟してきたかというところ。ヨーロッパは小学 1 年生からセックスということを理解し、様々な動物、ほ乳類、そして人間の生殖について学ぶ。日本は植物の種子に花粉が、程度のことしか教わらない。審議会就任当時にフレアス舞鶴で性教育に関する図書を見て、京都市に働きかけを行い徐々に活動が始まってきた。先陣を切っていただいた中で、これからも先に進んでいってもらいたい。

委 員 人権擁護委員では、2 年前から日星高校でデートDV 人権教室を実施し、啓発活動を行っている。他市事例では、中学生向けに授業を行うと、落ち着いて聞いてくれない、まじめに聞いてくれなくて授業が進まなかったと聞いた。中学生に対してはジェンダー等をテーマに入っていくのがよいと思った。

委 員 学校は児童虐待を知覚する最前線。児童虐待に関しては、職員研修なども実施しているところ。児童虐待とDVは複合化しているが、発見、疑わしい場合の通報等、対応はどのようにしたらいいのか。

事務局 法律上は、DVセンターが警察に通報するのが努力義務。当該センターにお伝えいただけたら、プライバシーに配慮しながら然るべきアプローチを行う。

委 員 DVが発覚するということは、そこに子供が存在すれば児童虐待が発覚したということで児童相談所に通報していただけたらよい。その後は自治体の子ども部門と女性部門等とで連携される。なお、児童相談所は相談の意志がなくても関わるが、DVセンターはそこまでの法整備はされていない。

委 員 子供にも親にも一番接する機会がある。これは虐待やDVでないかと疑うセンスも含めて、教職員は研修を持たなければならないので、法整備と共に実働の機能としてどのように関わるか触れていかなければならない。ある程度ケース想定をしておく必要があると感じる。

事務局 DV相談は、子供ではなく成人が対象者となるので、対象者に相談を促していただくことと同時に、センターにも報告していただけたらと思う。

会 長 対応のQ&Aなどあるとわかりやすくなってよい。学校にしても病院にしても、それぞれが連携しなければならないこともあるので、それぞれがどのように対応、連携するのか計画を立てつつ考えていくとよい。

委 員 相談がとんでもない件数だと思った。法整備が進み、窓口も整備されたが、相談 1 件に対して要する時間は膨大で、夕方に相談が入れば対応が深夜まで及びこともあると思う。どのように支援体制を回しているのか心配に思った。

事務局 支援員の充実や連携体制のシステム化などを含めて計画し、計画と並行して整えていきたいと考えている。

- 委 員 家庭内の問題はプライバシーがあって難しいところもあるが、家庭内だからと言って放っておくのはいけないこと。人権が尊重されていない、こんなことが当たり前に起こっていることはおかしく、もっと厳しく言っていかなければならないのではないかな。
- 委 員 児童相談所の経験から言うと、DVが発生した場合に子供がいると通告がある。警察から通告を受けるケースが多く、最近では逮捕されるものもあるが、被害者が被害を取り下げる、逮捕したとて軽微なもので釈放され、裁判による処分までいかないものも多い。被害者に対し加害者に関わらないよう支援しても、被害者が報復をおそれて支援を断つケースもあり、踏み込むということが難しい。また加害者が悪かという、DVの背景に加害者自身も生きづらさを抱えており、罰したから解決するということでもないし、逃がしたあと加害者はどうなってもいいのかというジレンマを抱えながら様々なケースを見ている。加害者自身が抱える問題の解決も必要で加害者のためのグループワークなどの動きも出てきている。決して逃がしたらいい、罰したらいいというものでもないと感じている。
- 委 員 舞鶴市では、例えば精神科へつなぐなど加害者側へのケアやフォローはあるか。
- 事務局 加害者から相談があればつないでいるが、被害者を逃がした後、加害者にアプローチすることは難しい。

8 その他

次回の審議会開催時期について

10月7日（月）14時から